

労働者派遣事業におけるマージン率の公開について (派 07-300097)

令和4年度 労働者派遣事業報告書(年度報告)を基に情報を公開いたします。

[派遣元事業所]

アポロ情報システム株式会社 仙台支店

〒980-0803

宮城県仙台市青葉区国分町 1-6-18 東北王子不動産ビル 9F

TEL 022-343-9302

派遣労働者数の数	13人																																			
派遣先の数	2事業所																																			
派遣労働者の料金 (1日8h当たりの平均)	24,302円																																			
派遣労働者の賃金 (1日8h当たりの平均)	16,707円																																			
マージン率	31.2%																																			
※マージン率は、以下の計算式で算出されます。 $\text{マージン率} = \frac{\text{派遣労働者の料金} - \text{派遣労働者の賃金}}{\text{派遣労働者の料金}}$ <p style="text-align: right;">(小数点第2位以下を四捨五入)</p>																																				
※賃料には、給料・手当・賞与等を含みます。 ※マージンには、社会保険料・教育訓練費・有給休暇費用・福利厚生費・会社運営費などが含まれます。																																				
教育訓練に関する事項 キャリアコンサルティングの相談窓口：仙台支店（支店長）Tel:022-343-9302																																				
	<table><thead><tr><th>訓練種別</th><th>対象となる派遣労働者</th><th>訓練方法</th><th>訓練費用負担額</th><th>賃金支給</th></tr></thead><tbody><tr><td>ビジネスマナーの基礎知識</td><td>入職時</td><td>Off-JT</td><td>無償</td><td>有給</td></tr><tr><td>個人情報研修</td><td>入職時</td><td>Off-JT</td><td>無償</td><td>有給</td></tr><tr><td>コミュニケーション研修</td><td>入社1年目</td><td>Off-JT</td><td>無償</td><td>有給</td></tr><tr><td>ビジネススキル向上等訓練</td><td>入社2年目</td><td>Off-JT</td><td>無償</td><td>有給</td></tr><tr><td>コンプライアンス研修</td><td>入社3年目</td><td>Off-JT</td><td>無償</td><td>有給</td></tr><tr><td>情報セキュリティ研修</td><td>入社4年目以降</td><td>Off-JT</td><td>無償</td><td>有給</td></tr></tbody></table>	訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給	ビジネスマナーの基礎知識	入職時	Off-JT	無償	有給	個人情報研修	入職時	Off-JT	無償	有給	コミュニケーション研修	入社1年目	Off-JT	無償	有給	ビジネススキル向上等訓練	入社2年目	Off-JT	無償	有給	コンプライアンス研修	入社3年目	Off-JT	無償	有給	情報セキュリティ研修	入社4年目以降	Off-JT	無償	有給
訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給																																
ビジネスマナーの基礎知識	入職時	Off-JT	無償	有給																																
個人情報研修	入職時	Off-JT	無償	有給																																
コミュニケーション研修	入社1年目	Off-JT	無償	有給																																
ビジネススキル向上等訓練	入社2年目	Off-JT	無償	有給																																
コンプライアンス研修	入社3年目	Off-JT	無償	有給																																
情報セキュリティ研修	入社4年目以降	Off-JT	無償	有給																																
福利厚生に関する事項	各種社会保険(労災保険・雇用保険・厚生年金・健康保険)・ 年次有給休暇・慶弔休暇・定期健康診断																																			
労使協定締結の有無	有																																			
労使協定締結の有効期間 の終期	2025年3月31日																																			
労使協定の対象となる労働 者の範囲	全ての派遣労働者																																			